

会 議 録

令 和 5 年 第 3 回 臨 時 会

会期：令和5年5月1日
(1日間)

小 海 町 議 会

第3回臨時会会議録目次

議事日程等	2
第1日（招集）	
招集あいさつ	7
諸般の報告 行政報告	8
議員派遣の件	9
議長の辞職	10
署名	20

令和 5 年 第 3 回

小海町議会臨時会議事日程

開会年月日時	令和5年5月1日 午前10時00分	
閉会年月日時	令和5年5月1日 午後 3時52分	
開会の場所	小海町議会議場	
議件番号	付 議 件 名	審議結果
	開会宣言	
	会議録署名議員の指名 第9番議員、第11番議員	
	会期の決定 (1) 会期 自 令和5年5月1日 至 令和5年5月1日 1日間	
	町長招集あいさつ	
	諸般の報告 (1) 議長の報告 (2) その他の議員の報告	
	行政報告 (1) 町長の報告 (2) その他の報告	
	議員派遣の件	
	議長の辞職	許 可

《追 加》

	議長の選挙	選 出
	副議長の辞職	許 可
	副議長の選挙	選 出
	議員の辞職	許 可
	常任委員会の選任について	選 任

	議会運営委員会の委員の選任について	選 任
	佐久広域連合議会議員の選挙について	選 出
	小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について	〃
	佐久環境衛生組合議会議員の選挙について	〃
	議会選出各種役員及び委員の選出について	〃

議会選出の役員及び委員 一覧

番号	審議会等の名称
1	小海町長期振興計画審議会
2	小海町行政改革推進委員会
3	小海町空家等対策協議会
4	小海駅前再整備検討委員会
5	小海町の国民健康保険事業の運営に関する協議会
6	小海町差別撤廃人権擁護審議会
7	小海町保健推進協議会
8	小海町交通政策審議会
9	小海町介護保険懇話会
10	小海町交通安全推進協議会
11	小海町障害者福祉施設等検討委員会
12	小海町結婚推進委員会
13	小海町子育て支援推進委員会
14	小海町自然保護審議会
15	小海町都市計画審議会
16	小海町簡易水道運営審議会
17	小海町商工観光業振興審議会
18	小海町中小企業振興資金あつ旋審査委員会
19	小海町農業振興審議会
20	小海町松原湖高原観光交流センター運営委員会
21	小海町高原美術館協議会
22	小海町社会福祉協議会理事
23	小海町社会福祉協議会評議員
24	小海町学校給食運営委員会
25	小海町開発公社理事

会議の顛末	令和5年5月1日 午前10時00分に始め
	令和5年5月1日 午後 3時52分に終る

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職、氏名	町 長 黒澤 弘 会計管理者 井出智善
	副 町 長 篠原 宏 子育て支援課長 小平文仁
	教 育 長 中島行男 教育次長 井出直人
	総 務 課 長 黒澤五雄 観光交流センター所長 小池 司
	町 民 課 長 井出知之 やすらぎ園所長 宮澤賢司
	産業建設課長 吉澤君雄
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 小平弘恵
	書 記 井出善幸

会議開会日及び議員の出欠

議席番号	氏 名	5/1
第1番	黒澤 敦史	○
第2番	鷹野 文則	○
第3番	篠原 哲雄	○
第4番	井出 和人	○
第5番	渡邊 晃子	○
第6番	的埜美香子	○
第7番	井出 幸実	○
第8番	品田 宗久	○
第9番	小池 捨吉	○
第10番	有坂 辰六	○
第11番	篠原 伸男	○
第12番	篠原 義従	○
計		12
地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員	第 9 番 小池 捨吉 議員	
	第 11 番 篠原 伸男 議員	

令和5年第3回	
小海町議会臨時会会議録	
「第1日」	
* 開会年月日時	令和5年5月 1日 午前10時00分
* 閉会年月日時	令和5年5月 1日 午後 3時52分
* 開会の場所	小海町議会議場
会議の経過	
<u>○ 開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、こんにちは。令和5年第3回臨時会の開会に当たりまして、一言申し上げます。</p> <p>本日は小海町議会の1期2年の申し合わせ事項により議長、副議長の改選が行われ、その他各常任委員会と議会運営委員会の委員、そして佐久広域議会議員、中学校組合議会議員、佐久環境衛生組合議会議員の選挙、また開発公社理事の選任や各種審議会委員の選出を行う臨時会であります。この後も写真撮影などもあり行程がタイトでありますので挨拶は省かせていただきます。</p> <p>ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第3回小海町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。</p>
<u>日程第1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	<p>日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において第9番 小池捨吉君及び第11番 篠原伸男君を指名いたします。</p>
<u>日程第2 「会期の決定」</u>	
議 長	<p>日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。</p> <p>本臨時会の運営につきまして、4月14日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。議</p>

	会運営委員長 的埜美香子君。
6番議員	<p>ご報告いたします。</p> <p>本日招集の令和5年 第3回小海町議会臨時会の運営につきましては、去る4月14日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本臨時会に付議される案件は、付議事件2件で会期は本日5月1日、1日とする案を作成いたしました。</p> <p>以上でございます。</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本臨時会の会期はただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日5月1日、1日限りにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。</p>
(異議なしの声)	
議長	<p>異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日5月1日、1日限りと決定いたしました。なお、本日の議事日程はお手元に配付申し上げたとおりであります。</p>
日程第3 「町長招集挨拶」	
議長	<p>日程第3、町長より招集挨拶をお願いします。黒澤町長。</p>
町長	<p>皆さんこんにちは。令和5年第3回臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には公私とも大変お忙しい中、また大型連休中にもかかわらず全議員の皆様にご参集いただき、定刻に議会が開会できますことに、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>令和5年も早4ヶ月が過ぎ本日から皐月5月となりました。寒暖の差はあるものの本年は比較的暖かく、周りを見渡せば、例年より早く桜が咲き、カラマツが芽吹き始め、新緑の色を増す大変素晴らしい季節となって来ました。農家の皆様は段々と高原野菜の定植が行われている今日であります。今年、時折の朝夕の冷え込みへの対策と、心配をされていることと思っております。今年、今年度の農業生産が作柄、価格ともに順調に推移する事を強く願っているところでございます。</p> <p>新型コロナウイルスでありますが発生から3年余りが経ち、政府は連休明けの8日月曜日から感染法上の分類を、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることとしております。感染対策をとった中でそれぞれの皆さんが、コロナ前の生活が取り戻せることを望むところでございます。</p>

	<p>また、行政におきましては、4月1日付け令和5年度定時の人事異動を行いました。この件につきましては、後程、副町長からご報告をさせていただきますが、新規採用職員5名を迎え、管理職の指揮の下、積極行政の推進及び町民の皆様のための町づくりに職員一丸となって取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>本臨時会は、4月14日議長から地方自治法第101条第2項の規定による議会招集の請求により行うものでございます。</p> <p>なお、税条例等の一部改正に伴う令和5年3月31日付け専決、一般会計及び国保、介護、後期高齢の各特別会計の令和5年3月31日付けで補正予算を専決しますが、事務調整のためこれまでの議会での取扱と同様に、6月の第2回定例会によりご報告しご承認を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p>以上、招集の挨拶といたします。</p>
<p>日程第4 「諸般の報告」</p>	
議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。</p> <p>議長としての報告事項は、議事日程つづりの2ページ、3ページに申し上げますので、ご確認のほどをお願いいたします。</p> <p>その他報告事項のある方はお願いいたします。</p>
議 長	<p>以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p>日程第5 「行政報告」</p>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。町長から行政報告をお願いします。黒澤町長。</p>
町 長	<p>ではご報告いたします。</p> <p>1件目は小海駅に関してでございますが、本年度からJRの簡易委託駅として町で管理運営を行っております。年度当初は、通学定期券の販売など業務に追われておりましたが、徐々に一定のサイクルによる業務を構築しているところでございます。現在は、会計年度任用職員のほか正規職員3人が常駐しております。通常の行政サービスに不足が生じないよう対応するとともに、駅の利用者や町民の皆様のニーズを的確に把握し、駅周辺の再整備をはじめ、今後の町づくりに生かして行いたいと考えております。</p> <p>2件目は憩うまち事業の一環として昨日行いましたオペラコンサートで</p>

	<p>ざいですが、町民の皆様をはじめ大変大勢の皆様をお迎えし、快い時間と感動を提供することができました。協定企業でありますアルファテックス(株)さんからの企業版ふるさと寄付金を財源に、小学生とコラボしたこのような素晴らしい企画ができましたことに改めて感謝を申し上げるところでございます。知恵の泉事業によるコンサートと連携し、町民の皆様への文化・芸術活動を継続し実施してまいりたいと考えてございます。</p> <p>3件目は教育分野でございますが、小海小学校の運動会を5月27日(土)に予定しております。以前は秋に行っておりましたが、秋には音楽会がありますので行事の分散化や練習時の熱中症対策など考慮しての変更でございます。議員の皆様をご来賓としての招待は、「コロナの関係で見送りさせていただく」とのことでございますが、安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。</p> <p>以上の3点を報告とさせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。ほかに、行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>副町長 人事異動の報告【4月人事異動職員自己紹介】 総務課長 【第1回佐久広域連合議会定例会の報告】 教育長 【第1回中学校組合議会定例会の報告】</p>
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。</p> <p>本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・各課長・教育次長・所長・会計管理者であります。</p>
議 長	<p>それでは順次議案を上程いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">日程第6 「議員派遣の件」</p>
議 長	<p>日程第6、「議員派遣の件」を行います。</p> <p>事務局長に朗読を求めます。</p> <p>(事務局朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりました。お諮りします。</p> <p>議事日程つづりの12ページ、13ページに申し上げた「議員派遣の件」のとおり、議員を派遣したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p>

	したがって、議事日程つづりの12ページ、13ページに記載の通り、議員を派遣することに決定致しました。
議長	申し上げます。 次の議題は、私の一身上に関わる件であり、地方自治法第117条の議長除斥に該当いたしますので、退席いたします。
	(有坂辰六議員退場)
事務局長	議長が退席いたしましたので、小池副議長、議長席へお着き願います。
	<u>日程第7 「議長の辞職」</u>
副議長	日程第7、「議長の辞職」を議題といたします。 議長が退席されましたので、代わって議長の職務を行います。 日程第7、これより議長の辞職について議題といたします。 事務局長に辞職願の朗読を求めます。小平議会事務局長。
	(事務局長朗読)
副議長	お諮りいたします。 有坂辰六 議員から提出された議長辞職願を許可することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
副議長	「異議なし」と認めます。 よって有坂辰六 議員の議長辞職願を許可することに決定いたしました。 有坂辰六 議員は入室願います。
	(有坂辰六議員 入室)
副議長	ここで前議長、有坂辰六 議員からのごあいさつがありますので、よろしくをお願いします。
10番議員	ただいま提出しました私の辞職願を議員の皆さんにより許可していただきました。小海町議会の申し合わせ事項である議長2年の任期を迎えましたので議長の退任のあいさつをさせていただきます。思い起こせば私が初めて1期目の議長となりました平成29年5月1日の臨時会から数えて6年の月日が経ちました。2期目ではやはりコロナの影響で議会活動が思うようにできなかったことは心残りであります。しかし町政に携わる中で紆余曲折があるのは常であり、今日を迎えることができましたのは黒澤町長はじめ理事者、職員の皆さん、そして議員各位、議会事務局すべての皆さんのおかげであり改めまして感謝と御礼を申し上げます。これより後2年の任

	期が残されておりますので、今まで培った経験を糧とし残された任期を務めて参る所存でありますのでこれからもよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
副議長	ただ今、議長が欠員となりました。 「議長の選挙」を日程に追加し、日程第8とすることにご異議ございませんか。
	(異議なし)
副議長	「異議なし」と認めます。 したがって日程第8として「議長の選挙」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。 ここで、暫時休憩といたします。議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。 <div style="text-align: right;">(ときに10時29分)</div>
<u>日程第8 「議長の選挙」</u>	
副議長	<div style="text-align: right;">(ときに10時43分)</div> 休憩前に引き続き会議を開きます。 日程第8、「議長の選挙」を行います。 選挙は投票により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なし)
副議長	「異議なし」と認めます。 よって投票により行うことに決定しました。 直ちに議場を閉鎖します。
	(議場閉鎖)
副議長	ただ今の出席議員は12名です。 これから、投票用紙を配布いたします。
	(投票用紙配布)
副議長	投票用紙の配布漏れはございませんか。
	(配布漏れなしの声)
副議長	「配布漏れなし」と認めます。 投票箱を改めさせます。
	(投票箱点検 議会事務局長)
副議長	異状なしと認めます。

	これより投票に移ります。投票用紙に被選挙人1名の氏名を記入し点呼に応じ、順次、投票をお願いいたします。 事務局長に点呼を命じます。
	(事務局長、氏名を点呼、投票)
副議長	投票漏れはございませんか。
	(票漏れなし)
副議長	投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。 開票を行います。 会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番黒沢敦史議員並びに第2番鷹野文則議員を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。それでは開票願います。
副議長	投票の結果を発表します。 投票総数12票、有効投票総数12票、無効投票総数0票、有効投票中、有坂辰六議員 7票、篠原義従議員 5票、以上の通りです。 この選挙の法定得票数は、7票であります。したがって有坂辰六議員が議長に当選されました。
副議長	議場の閉鎖を解きます。
	(議場閉鎖を解く)
副議長	ただ今、議長に当選されました有坂辰六議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。 それでは、当選人有坂辰六議員、議長就任のあいさつをお願いいたします。
新議長	ただいま投票になりましたが議員の皆様の信託をいただきまして議長に就任することとなりました。私は今回で3回目の議長であり、いろんなご意見があることも十分に承知をするところではありますが、皆さんの期待に応えられますよう誠心誠意そして公平公正に努めて参りますので2期目と同様にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。これからの2年間不断に湧き上がる町政の諸課題に対し、議員各位と黒澤町長をはじめ理事者、並びに職員の皆様と共に町民の皆さんの信頼とご期待に応えられる議会運営に努めて参ります。誠に簡単ではございますが議長就任のあいさつとさせていただきます。
副議長	ありがとうございました。 議長が決まりましたので、ここで議長の交代をお願い致します。
	(新議長—議長席に着席 副議長—自席へ)
議長	副議長、小池捨吉議員より副議長の辞職願が提出されています。

	お諮りいたします。「副議長の辞職」並びに「副議長の選挙」を日程に追加し議題とすること、またこの際、申し合わせにより任期満了となった各種委員の選任、一部事務組合議員の選挙、議会選出各種役員及び委員の選出について一括して日程に追加し議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって「副議長の辞職」並びに「副議長の選挙」を日程に追加し、申し合わせにより任期満了となった各種委員の選任、一部事務組合議員の選挙、議会選出各種役員及び委員の選出について一括して日程に追加し、議題とすることに決定しました。
日程第9 「副議長の辞職」	
議 長	日程第9、「副議長の辞職」を議題といたします。 地方自治法第117条の規定により小池 捨吉 議員の退席を求めます。
	(小池議員退席)
議 長	事務局長に辞職願の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	お諮りいたします。 小池捨吉議員の「副議長の辞職」を許可することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって小池捨吉議員の「副議長の辞職」を許可することに決定いたしました。
	(小池捨吉議員 入室)
議 長	小池捨吉議員に退職のごあいさつをお願いします。
9番議員	2年間の副議長、大変いろいろ皆さんにはご迷惑をかけたこともあろうかと思っておりますがありがとうございました。本日をもって副議長の席を退職させていただきますので思いますのでよろしくお願ひいたします。
議 長	ここで暫時休憩といたします。 議員の皆さんは全員協議会室へお集まり下さい。
	(ときに11時08分)

日程第10 「議員の辞職」

議長	(ときに13時15分) 休憩前に引続き会議を開きます。 先程12番篠原義従議員より辞職願が提出されました。地方自治法第126条の規定により12番の辞職についてを日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	「異議なし」と認めます。 したがって篠原義従議員の辞職についてを日程に追加し議題とすることに決定いたしました。
	(事務局より追加議案の配布)
議長	事務局長に辞職願の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議長	お諮りいたします。篠原義従議員の議員辞職を許可することに異議ございませんか。
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 したがって篠原義従議員の議員辞職を許可することに決定いたしました。 ここで暫時休憩とします。
	(ときに13時26分)

日程第11 「副議長の選挙」

議長	(ときに13時40分) 休憩前に引き続き会議を開きます。 日程第11、「副議長の選挙」を行います。 お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	「異議なし」と認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行う事に決定いたしました。
議長	お諮りいたします。

	指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	「異議なし」と認めます。 したがって、議長において指名することに決定いたしました。 副議長に第3番 篠原哲雄議員を指名します。 お諮りいたします。ただ今、議長において指名しました篠原哲雄議員を副議長の当選人に定める事にご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議長	「異議なし」と認めます。 したがって、ただ今、指名いたしました篠原哲雄議員が副議長に当選されました。 ただ今、当選人篠原哲雄議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、告知致します。 それでは、当選人篠原哲雄議員、副議長就任のあいさつをお願い致します。
3番議員	3番篠原哲雄です。先ほど皆様に推選、同意をいただきまして副議長という大役を仰せつかりまして今後の中で頑張りたいと思います。まずは副議長職ということで、議長をサポートし議会運営がスムーズに進められるよう尽力して参りたいと思います。昨今4月23日一地方選挙等が行われまして、長野県下でも無投票及び議員割れというようなことが大変ございました。そういった中でこれからの議会改革といいますかそういった中で十分に町民に浸透する議会というものを私としては進めていきたいと思っております。先ほど佐久穂町の議会報告ということで5月7日にやるようございますけれども、小海町もこのような形で進めていったらどうかということで私の中で考えております。これからの中で皆さんにご尽力いただき力を貸していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。新任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。
日程第12 「常任委員会委員の選任について」	
議長	日程第12「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。 お諮りします。 常任委員会委員の選任については委員会条例第7条4項の規定により議長から直ちに指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)	
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって直ちに指名いたします。</p> <p>総務産業常任委員会について申し上げます。</p> <p>的埜美香子 議員、篠原伸男 議員、小池捨吉 議員、品田宗久 議員、井出和人 議員、黒澤敦史 議員、以上6名であります。</p> <p>次に、民生文教常任委員会について申し上げます。</p> <p>井出幸実 議員、有坂辰六、鷹野文則 議員、篠原哲雄 議員、渡邊晃子 議員、なお篠原義従議員は辞任いたしましたので欠員となります。以上5名であります。</p> <p>次に、予算決算常任委員会について申し上げます。</p> <p>1番黒澤敦史 議員、2番鷹野文則 議員、3番篠原哲雄 議員、4番井出和人 議員、5番渡邊晃子 議員、6番的埜美香子 議員、7番井出幸実 議員、8番品田宗久 議員、9番小池捨吉 議員、11番篠原伸男 議員、以上10名であります。</p>
議 長	各常任委員会委員については以上のとおり指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なし)	
議 長	<p>「異議なし」と認めます</p> <p>よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会に選任することに決定しました。</p>
<u>日程第 13 「議会運営委員会委員の選任について」</u>	
議 長	<p>日程第13、「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員会委員の選任については委員会条例第7条4項の規定により議長から直ちに指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
(異議なし)	
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって直ちに指名いたします。</p> <p>議会運営委員会について申し上げます。</p> <p>的埜美香子 議員、篠原伸男 議員、井出幸実 議員、篠原哲雄 議員、以上</p>

	4名であります。
議 長	以上のおり指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」と認めます よって、ただいま指名いたしました議員を、議会運営委員会に選任することに決定しました。
議 長	この際、日程第12において選出しました各常任委員会委員及び日程第13において選出しました議会運営委員会の委員の方々は、次の休憩中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告をお願いします。ここで正副委員長互選のため暫時休憩といたします。 (ときに13時49分)
議 長	休憩前に会議を開きます。 各常任委員会及び議会運営委員会における正副議長の互選の結果について報告がありましたので申し上げます。 総務産業常任委員長 井出和人 議員、 副委員長 黒澤敦史 議員 民生文教常任委員長 鷹野文則 議員、 副委員長 渡邊晃子 議員 予算決算常任委員長 品田宗久 議員、 副委員長 小池捨吉 議員 議会運営委員長 井出幸実 議員、 副委員長 的埜美香子 議員 以上であります。
<u>日程第14「佐久広域連合議会議員の選挙について」</u>	
<u>日程第15「小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について」</u>	
<u>日程第16「佐久環境衛生組合議会議員の選挙について」</u>	
議 長	日程第13、「佐久広域連合議会議員の選挙について」、日程第14、「小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について」及び日程第15、「佐久環境衛生組合議会議員の選挙について」は関連がありますので、一括して議題といたします。選挙の方法につきましては、地方自治法118条2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 よって、議長において指名することに決定しました。
議 長	それでは、佐久広域連合議会議員広域連合議会議員に篠原哲雄議員を指名します。

	<p>小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員に黒澤敦史議員、篠原哲雄議員、井出和人議員、渡邊晃子議員、井出幸実議員、小池捨吉議員、有坂辰六、以上7名とします。</p> <p>佐久環境衛生組合議会議員に品田宗久議員、的埜美香子議員の2名を指名します。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>ただいま指名いたしました議員を、それぞれの議会議員に指名いたします。これに異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名いたしました議員が、それぞれの議会議員に当選されました。ただいま当選されました議員に本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。</p>
<p><u>日程第17「議会選出各種役員及び委員の選出について」</u></p>	
議 長	<p>各種審議会等の委員の選出について町長より発言を求められていますのでこれを許します。</p>
町 長	<p>これからお願い申し上げます日程第17については、本来ですと理事者の私から議会議員の皆様方に、委員として御委嘱申し上げる訳でございますが、慣例によりまして正副議長さん、各常任委員長さん、議会運営委員長さん、私、副町長、総務課長で別室において検討させて頂き、お引き受けをお願い申し上げたいと思っております。</p> <p>このような何分の御取り計らいをお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>お諮りいたします。</p> <p>選出の方法は、慣例によりまして正副議長、各常任委員長、議会運営委員長、任命権者であります町長、及び副町長、総務課長の同席を得て選考したいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
	(異議なし)
議 長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>ここで暫時休憩とします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに14時17分)</p>
議 長	<p style="text-align: right;">(ときに15時46分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

	事務局長に選考結果の発表を求めます。
	(各審議会等委員の一覧表を配布) (事務局長発表)
議 長	お諮りいたします。 以上の通り、日程第17「議会選出各種役員及び委員の選出」につきましては、ただ今の発表のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって、日程第17の「議会選出各種役員及び委員の選出」につきましては、ただ今の発表の通り、決定いたしました。
議 長	次に各常任委員長、特別委員会委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の所管事務等の調査の申し出がありました。 お諮りいたします。 各常任委員長、特別委員会委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することにご異議ございませんか。
	(異議なし)
議 長	「異議なし」と認めます。 したがって、各常任委員長、特別委員会委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務等の調査に付することに決定しました。
<u>○ 散 会</u>	
議 長	以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。これをもちまして令和5年第3回小海町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労さまでした。 (ときに15時52分)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議

長

有坂 辰夫

9 番

議

員

小沢 捨吉

11 番

議

員

篠原 伸男

